

固定資産を現に所有している者（相続人等）の届出書

国東市長 あて

記入例

平成 30年 4月 1日

相続人
（氏名）

国東 太郎

印

① 国東 税太郎 は、固定資産課税台帳に所有者として登録されていますが、このたび死亡（倒産・廃業）いたしました。
つきましては、相続人（清算人）の間で協議した結果、相続による所有権移転登記完了までの間、地方税法第343条第2項後段に規定する「現に所有している者」の代表者②を下記のとおり決定しましたので届出します。
なお、今後本件に係る紛争があったときは、当方にて解決し、貴市には迷惑はかけません。

現に所有している者 のうちの代表者②	住（居）所 （所在地）	〒873-0503 国東市国東町鶴川149番地			
	フリガナ	クニサキ タロウ		被相続人との続柄	長男
	氏名 （名称）	国東 太郎 印		電話番号	0978-72-1111
	性別	（男・女）			
生年月日	昭和	22年11月11日	法人番号		
被相続人①	死亡時の住（居）所	国東市国東町田深280番地2			
	フリガナ	クニサキ タロウ			
	氏名 （名称）	国東 税太郎			
	死亡年月日	平成	29年4月1日	法人番号	
現に所有している者	住（居）所 （所在地）	〒873-0502 国東市国東町田深280番地2			
	フリガナ	クニサキ ヨシコ		被相続人との続柄	妻
	氏名 （名称）	国東 ヨシ子 印		電話番号	1234-56-7890
	生年月日	大正	10年10月10日	法人番号	
摘要	国東税太郎の父・国東さ吉分含む ※今年度の残期分納付書 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要				

民法抜粋

（共同相続の効力）

第898条 相続人が数人あるときは、相続財産は、その共有に属する。

地方税法抜粋

（連帯納税義務）

第10条の2 共有物、共同使用物、共同事業、共同事業により生じた物件又は共同行為に対する地方団体の徴収金は、納税者が連帯して納付する義務を負う。

（固定資産税の納税義務者等）

第343条 固定資産税は、固定資産の所有者（中略）に課する。

2 前項の所有者とは、土地又は家屋については、登記簿又は土地補充課税台帳若しくは家屋補充課税台帳に所有者（中略）として登記又は登録されている者をいう。この場合において、所有者として登記又は登録されている個人が賦課期日前に死亡しているとき、若しくは所有者として登記又は登録されている法人が同日前に消滅しているとき、（中略）同日において当該土地又は家屋を現に所有している者をいうものとする。

※裏面にも、現に所有している者
（相続人）の記入をお願いします。

住(居)所 (所在地)	〒873-0293 国東市安岐町中園100番地											
フリガナ	クニトキ カズコ										被相続人 との続柄	長女
氏名 (名称)	国東 一子 (印)										電話番号	9876-54-3210
生年月日	昭和	33	年	3	月	3	日	法人番号				
住(居)所 (所在地)	〒 -											
フリガナ											被相続人 との続柄	
氏名 (名称)											電話番号	
生年月日			年		月		日	法人番号				
住(居)所 (所在地)	〒 -											
フリガナ											被相続人 との続柄	
氏名 (名称)											電話番号	
生年月日			年		月		日	法人番号				
住(居)所 (所在地)	〒 -											
フリガナ											被相続人 との続柄	
氏名 (名称)											電話番号	
生年月日			年		月		日	法人番号				
住(居)所 (所在地)	〒 -											
フリガナ											被相続人 との続柄	
氏名 (名称)											電話番号	
生年月日			年		月		日	法人番号				
住(居)所 (所在地)	〒 -											
フリガナ											被相続人 との続柄	
氏名 (名称)											電話番号	
生年月日	明治 大正	昭和 平成			年		月		日	法人番号		

現に所有している者